

(別記) 陳情書

逓信大臣閣下 去る第七十議會に於て閣下は 極めて率直に我等下級従業員の待遇是止の必要なる所以を表明され之が必要なる財源として約七百萬円を充當せんとする意向を表明せられたるは吾等の等しく感激するところなり然るに最近の物價昂騰は吾等下級従業員の生活と一層苛かすに到れり 吾等は既に昭和十一年度年次大会に於て物價騰貴の必然性及恒久性を指摘し臨時特別果給を建議したるに拘り亦未だその回答にも接せられず物價は昂騰の一路をたどるのみ

我等下級従業員の此形は今日全く言難に絶するものあり 吾等は國家従業員として現非常時局を認識せしむるに堪はずと云ふも現下の物價騰貴に對して三十乃至五十円程度の増給をせらるる吾等に對して何等かの非常対策を講ずるに堪はずは従業員の動搖停止する必と知られり夫れは事業の存廢を堪へずと思料す大臣閣下 吾等は以上の形状と事業の將來を憂慮し此外に三十二万後業員の興隆を代表し大々請願し臨時特別手當二割の支給と断行せられんと切望す昭和十一年五月八日 逓信従業員會同盟 会長 高井 謙

勞務第一〇八三號

昭和十二年五月二十日

警視總監 横山 助成

内務大臣 河原田 稼吉 殿
社會 局長 官 殿
各廳 存 縣 長 官 殿

甚道大臣 廣知 萬 殿



逓信従業員會同盟、賃上運動ニ關スル本部委員會
開催状況、件 (第六報)

要旨

標記組合ニ於て本年十月十日下谷郵便局内事務課にて本部委員會が開催逓信従業員會見代表者選出委員其の他、委員選出、件等ヲ協議シ合九時三十分無

標記組合ニ於てハ本月十日午後六時五十分より下谷區御後町下谷郵便局にて本部委員會ヲ開催逓信次官ト會見代表者決定及本部常任委員其の他、委員選出、件等ヲ協議シ合九時三十分無(1)